

令和2年度南砺市農業再生協議会 臨時総会議事録

1 総会の種類 臨時総会

2 開催の日時 令和2年12月14日(月) 午前9時54分から午前10時52分まで

3 開催の場所 南砺市役所別館大ホール

4 出席会員について

(1) 会員数 11名

(2) 出席会員 8名

氏名	職名	氏名	職名
此尾 治和	南砺市ブランド戦略部長 南砺市担い手育成総合支援協議会長	上田 憲仁	なんと農業協同組合 代表理事組合長 なんと地域水田農業推進協議会長
前川 十一	南砺市農業委員会 会長	齊藤 勇一	福光農業協同組合 代表理事組合長 福光水田農業推進協議会長
荒木 健二	南砺市集落営農組織代表 (福光協業組織協議会長)	岩崎 修	南砺市農業者会長
岩田 忠正	土地改良区代表 (城端土地改良区理事長)	高野 清繁	農業公社代表 (五箇山農業公社理事長)

(3) 代理出席者 1名

氏名	職名
佐野日出勇	となみ野農業協同組合 代表理事組合長 となみ野地域水田農業推進協議会長 代理出席者 土田 英雄 (となみ野農業協同組合代表理事常務)

(4) 委任状 2名

氏名	職名	氏名	職名
中山 繁實	富山県農業共済組合 理事	奥村 一則	南砺市農業法人代表

(5) 助言者 3名

氏名	職名	氏名	職名
嶋崎 泰一	北陸農政局富山県拠点 地方参事官	福富 敏和	北陸農政局富山県拠点 地方参事官室 主任農政推進官
柳瀬 満	砺波農林振興センター農業普及課長		

(6) 事務局

船藤 統嗣 南砺市農業再生協議会幹事長（南砺市ブランド戦略部次長 農政課長）

前山 浩 南砺市農業再生協議会事務局長（南砺市ブランド戦略部 農政課主幹農政係長）

松田亜希子 南砺市農業再生協議会事務局（南砺市ブランド戦略部 農政課農政係副主幹）

5 通常総会次第

(1) 開会

(2) 挨拶

(3) 議長選出

(4) 議事録署名人の選任

(5) 議事

議案第1号 令和3年産米の需給調整に関する取組方針（案）及び
令和3年産米の生産数量の目標（案）の提示について

(6) その他

6 審議経過

(1) 開会

午前9時54分、船藤幹事長から令和2年度南砺市農業再生協議会の臨時総会の開会が宣言された。

(2) 挨拶 此尾会長

皆様、本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。日頃から、南砺市の農業振興に深いご理解ご協力賜り感謝申し上げます。

今朝は、初雪が降り身も心も引き締まる状況ではありますが、師走に入り、本来であれば忘年会のシーズンで、街の中が賑わうはずではありますが、コロナウィルスの第3波の影響で忘年会などの宴席が中止や縮小などにより、静かな状況となっています。また、そのため日本酒の需要が減少しており、酒米生産に影響が出て心配されます。一刻も早く、コロナウィルスの影響が終息し、元の生産体制に戻ることを祈るばかりです。

さて、令和3年産の生産数量目標について、国の基本方針では、コロナウィルスによる需要減退と生産過剰により、厳しいものとなっており、過去最高の転作率に準じて示されています。また、7日に示された富山県農業再生協議会の令和3年産の生産数量目標が平成28年産以来5年ぶりに減少となりました。詳しい説明は、この後事務局の方からありますが、コメの価格安定による農家の所得確保のためにも目標に沿った生産をお願いするものであります。

本日は、県から示された数量目標を基に、市の目標数量を決定いたしたく、皆様に審議していただきたいと思っております。忌憚のないご意見をいただきたいと思っておりますので慎重審議のほどよろしく申し上げます。

(3) 議長選出

船藤幹事長から総会の成立について、会員 11 名、出席 9 名、うち代理出席 1 名、委任状 2 名 合計 11 名の出席。南砺市農業再生協議会規約第 15 条 1 項により会員数の過半数を超えていることから、本総会が成立することを報告する。続いて、総会の議長について規約 13 条 2 項に総会の出席会員の中から選出するとあるが、慣例で会長が議長を務めているので、今回についても此尾会長を議長とする旨を諮ったところ、全会一致で承認をされたので此尾会長を議長に選出する。議長から議事の円滑な進行への協力をお願いする旨の挨拶の後、議事録署名人の選任に入った。

(4) 議事録署名人の選任

議長から本会の議事録署名人として岩田 忠正氏及び荒木 健二氏の両氏を指名し、出席者の了解を得た後、議案の審議に入った。

(5) 議事

議案第 1 号 令和 3 年産米の需給調整に関する取組方針（案）及び
令和 3 年産米の生産数量の目標（案）の提示について

議長が議案第 1 号を上程し、事務局から令和 3 年産米の需給調整に関する取組方針（案）及び令和 3 年産米の生産数量の目標（案）の提示について詳細な説明がされた。

議長から第 1 号議案について質疑を求めた。

A 会員

転作率が増えることはやむを得ないものと思いますが、大豆について今年産から「えんれいのそら」に変わった。品質面や収穫時期に問題があった。そのため作付けが減ることも考えられるが、県や市で何か支援策はあるのか。

助言者

県内の状況をみるとどこの地域もよくない、他県のエンレイも作っているところもあるが、品質についてはどちらも変わりがなかったことから、品種によるものではないと思う。次年度については、あまり早く播種しすぎないことが青立ちの対策として考えられる。今後の新しい事業としての支援は検討されると思うが、国に対しましては経営所得安定対策の県への配分などを要望していきたい。

事務局

「えんれいのそら」は、作付 1 年目であり、よいか悪いかは判断できない。市では、国の麦・大豆の推進プロジェクトが実施され農業機械等の支援が行われる。前回の事業で大豆コンバイン等を導入してから 7 年以上経過しているので、更新する時期かと思う。この後、国や県の事業を活用しながら支援を実施したい。

A会員

品質、収量に問題があったことは事実であり、県なり国の方針を早く出していただきたい。作付計画が終わってから支援の発表があっても遅いので、早く示してほしい。

B会員

米転作ということで備蓄米などの数量の確保はできるのか。

助言者

備蓄米については、100万トンが適正水準ではありますが、変わらない。コロナだからと言って多くすることはない。優先枠は3年間保証されますが、変わらないことになる。一般枠としては競争になるわけですが、総量としては変わらないことになる。

3次補正で、加工用米、麦・大豆、高収益作物、輸出用米などに対し、今までより単価を上乗せして主食用米からの転換を進める。低コストの取り組みや実需との結びつきなどが条件となる。単価的には今までの倍ほどになるのではないか。

B会員

輸出を増やしたいことを目指しているが、品種はコシヒカリばかりであるが、高い米は売れない。多収性品種にすることになると、農協の取り扱いがないこともある。輸出の関わる手続きや制度を簡略化などしないと、一般の農家は取り組めない。できれば、米を作ったほうが、農家とすれば助かるのだが、輸出に対する支援について教えてほしい。

助言者

補正の話については、輸出用米を含んでいます。米粉用米と飼料用米は対象にならないが、輸出用米に取り組む方は利用して欲しい。品種については、低コスト化を目指すことが必要で、諸外国との競争となる。多収性品種に取り組むことも選択と思われる。外国のニーズに応じてコストを下げしてほしい。酒米は伸びてはいないが、主食用の米は、伸びている要素を持っている。

C会員

輸出のブランド米は、高くて外国でも庶民の口に入らないので、多収性品種の生産を推進することが、国の方針なのですか？

助言者

あくまでもニーズに応じてであり、低コストの多収性品種を生産することも一つの選択だということです。コシヒカリを欲しいという国もありますので。

C会員

安くて良い品を提供しないと国際的に通用しない。ローコストで国際競争力をつけるための

プロセスを示してほしい。コストが高くても補助金をもらってやっと儲かるという、国家財政に依存しているのでは、農業発展には寄与しない。国際問題にもなってしまう。王道で、国際競争力をつけるには、所得補償ではなく、総合的なプロセスを示すほうが、農家の支援になる。私たちは、水田で、稲作で勝負するほうがなじんでいる。

議長から他に質問等があるかと問うも、ないことから採決に入った。第1号議案は、拍手多数を持って承認可決された。

(6) その他

事務局から経営所得安定対策の実績について説明する。

続けて、本日、ご来会の助言者の方から情勢などを報告された。

鳴崎助言者

先ほども述べたが、国の3次補正などを活用して、過去最大規模の転作となったが、目標数量の生産に協力していただきたい。

柳瀬助言者

生産目標について、かなり減少となりますが、皆様方と連携して農業者に周知していきたい。また、水田フル活用を推進し、経営所得安定対策や追加経済対策などの支援措置の確保、県の予算も検討中ではありますが、生産者の所得確保に取り組みたいと思います。

議長から全ての議事が終了したので、議事の進行に対する謝辞を述べ、降壇する。

船藤幹事長から他の団体等からのご意見や連絡事項があるかと問うたが、なかったことから午前10時52分、閉会を告げた。